

常任委員会の動き

○○審査概要 委員会活動

各常任委員会に付託された議案の主要な審査内容や委員会活動などの状況は次のとおりです。

総務

文教経済

建設

民生

議会運営委員会



消防本部



審査風景



元荒川水循環センター（桶川市）



審査風景

答 当委員会では、付託を受けた2議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

問 ○大型水槽付消防ポンプ自動車の取得について
指名業者の中で入札辞退者が多いことについて、どんなことが考えられるか。

答 入札日以前に辞退の申し出があつたものの理由として、車体の確保が難しいこと、市が示した仕様内容に対応できないこと、及び本市の入札以降を要することなどが挙げられており、やむを得ない事情かと理解している。

答 当委員会では、付託を受けた2議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

問 ○大型水槽付消防ポンプ自動車の取得について
指名業者の中で入札辞退者が多いことについて、どんなことが考えられるか。

答 当委員会では、付託を受けた1議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。また、請願1件については採択されました。

○平成21年度行田市一般会計補正予算について

答 行田市一般会計補正予算中に国からの助成金を活用した事業が多いが、政権交代により助成金が減額等された場合どうするのか。

答 荒川左岸北部流域下水道維持管理負担金に関し、単価が変わった経緯について。

答 荒川左岸北部流域下水道維持管理負担金に関し、単価が変わった経緯について。

問 県の要綱改正に伴う一部改正はあるが、改正後、対象者はどのように変化するのか。

答 受給資格に年齢制限が加わり、65歳以上で新規に障害者手帳を取得した方は対象から外される。現在受給されている方は経過措置の対象で従前どおりの支給である。

答 当委員会では、付託を受けた1議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

答 行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

答 行田市心身障害者(児)福祉手当支給条例の一部を改正する条例について

答 当委員会では、付託を受けた8議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

答 行田市心身障害者(児)福祉手当支給条例の一部を改正する条例について協議していきたい。

答 議会では、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審査とした「平成20年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について」を付託しました。同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を12月定例会で報告することとなります。なお、委員は次のとおりです。

委員長	香川 宏行
副委員長	
委員員員員員員員員	野口 啓造 野村 正幸 石井 孝志 漆原 金作 斎藤 哲夫 吉田 幸一 竹内 桂一

決算審査特別委員会

8月26日に9月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程及び議案の取り扱い等について協議しました。その後、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。

また、9月3日、4日には円滑な議会運営について、18日には追加議案の取り扱いについて協議しました。